

亀山市告示第83号

次の道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和4年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21940
- 3 路線名 本町17号線
- 4 道路の区間
  - (1) 起点 本町三丁目800番8地内
  - (2) 終点 本町三丁目800番8地内
- 5 供用開始の期日 令和4年3月31日

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31293
- 3 路線名 阿野田39号線
- 4 道路の区間
  - (1) 起点 阿野田町字門垣戸1427番18地内
  - (2) 終点 阿野田町字門垣戸1427番18地内
- 5 供用開始の期日 令和4年3月31日